

# この1年、野末町が 重点的に進めている施策について お知らせします

## 安全・安心のまちづくり

### ●防災行政無線整備事業

災害の発生又は発生するおそれがある場合、住民の皆様への情報提供及び避難勧告・指示の伝達手段として同報系防災行政無線を整備しています。

本年度においては、川西地区（2基）、新橋小学校（1基）、消防野木分署（1基）及び各消防団機械器具置場（6基）に拡声子局設備を設置する予定です。



### ●洪水ハザードマップ等作成事業

思川・渡良瀬川などが大雨により増水し、河川が氾濫した場合の浸水予想に基づいて、浸水区域と浸水の深さ及び各地区の避難場所などを示した「洪水ハザードマップ」を作成しています。

また、「平成27年関東・東北豪雨」による被害情報をもとに、町道の道路冠水箇所などを示した「道路冠水ハザードマップ」を作成しています。作成したハザードマップについては、各戸へ配布いたします。

### ●逆川排水機場維持管理・再構築事業

逆川排水機場の雨水ポンプエンジンの分解整備1基を行い、沈砂池内に除塵設備設置を進めています。また、機場施設全体の修繕・改築計画策定のため、機場の再構築に係る基本設計業務を進めています。減災対策を強化し、有事への備えを整えていきます。



## 少子高齢化対策

### ● 出産祝金事業

次世代を担う子の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願う子どもの笑顔が輝くまちづくりを推進するため、平成27年4月1日以降に生まれたお子様の保護者に対し、支給要件を満たした場合に出産祝金を支給しています。

### ● 1か月児健康診査費用助成事業

新生児の1か月児健康診査費用の助成を行っています。(27年4月～)

### ● こども医療費現物給付年齢拡大

本町では18歳まで医療費無料を実施しており、県内全域で12歳までの子どもに対して現物給付方式を実施していました。平成28年4月1日からは現物給付方式の対象年齢を15歳までに拡大いたしました。

### ● 病児保育事業

町内に居住している病気中のお子様を一時的にお預かりし、保護者の子育てと就労を支援する事業です。保護者の労働等の都合により、病気の回復期に至らない幼児・乳児(生後6ヶ月以上)または、小学校に就学している児童を「新小山市民病院病児保育室ひまわり」の専用スペースにおいてお預かりします。(28年7月～)

### ● 地方創生子育て支援事業

町のホームページから子育て支援情報提供サイト「のぎっ子キラリ子育て」を開設し、随時お知らせを公開しています。また、キラリアプリで子どもの成長や予防接種履歴等記録できるようにしました。(28年4月～)

### ● フォローアップ教室(学習支援教室)事業

児童が自主的に学習できる時間と場所を提供し、参加児童の国語・算数の学力(基礎・基本)が向上するよう支援します。(28年6月～)

### ● 第3子以降小中学校等入学祝金事業

小中学校等へ入学する第3子以降の児童生徒の保護者に、児童生徒の健全な育成と町の活性化に資するため入学祝金を支給しています。(27年4月～)



### ● 外国語指導助手配置事業

全小中学校と、幼稚園、保育園の早い段階から、英語力向上のためにALTを活用して授業を行っています。

### ● 友沼学童保育室整備事業

友沼小学校体育館の一室に定員20名を拡大し、学童保育を行っています。(27年10月～)

### ● 軽度生活援助事業

ひとり暮らし等で日常生活に不便を感じている高齢者を対象に野木町シルバー人材センターを利用して生活の支援をしています。

### ● 高齢者通院時タクシー等利用助成事業

自力及び家族等による送迎が困難な70歳以上の高齢者が町デマンド交通対象区域外の、町外の医療機関等へ通院するために利用した、タクシーの利用料金を助成しています。

### ● ふれあいサロン事業

地域の中で生きがいを持って、いきいきと元気に暮らせるように65歳以上の方を対象に興味・体操・健康に役立つ事業を実施しています。現在13か所で開催しており、多くの方が参加しています。

### ● 地域いきいの場運営事業

高齢者の交流の場として、新橋区内の空き家を借り上げ、誰もが気軽に外向き楽しめる憩いの場「街かどカフェすまいる」を開設しました。



この1年町が重点的に進めている施策についてお知らせします

## 町の活性化策

### ●野木町総合戦略事業の推進

平成26年度に制定されました「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、野木町でも「野木町総合戦略」を策定いたしました。現在、本町でも顕在化しつつある、人口減少と地域経済の縮小などの問題を克服するため「安定した雇用を創出するための環境づくり」「人を呼び込むための魅力づくり」「結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」「時代にあった地域づくり」の4つの目標を掲げ、それぞれの目標実現にむけた具体的な施策・事業を強力に推進してまいります。

### ●野木町自治基本条例策定事業

「町民が主役のまちづくり」の実現にむけた野木町自治基本条例策定事業につきましては、平成26年、27年の2か年をかけて、外部有識者会議のご意見をふまえた原案がまとまり、本年9月にパブリックコメントを実施いたしました。最終的に、こ

れらのご意見を反映させながら今年中の策定に向けて事業を推進してまいります。

### ●小山区定住自立圏構想事業

小山市と下野市・野木町・茨城県結城市は人口減少と少子高齢社会が進む中、連携して、経済発展や、定住環境の整備、人口流出を防ぐために4月7日に小山市を中心とする「小山区定住自立圏形成協定」を締結いたしました。

また、それに伴う「小山区定住自立圏共生ビジョン」を策定し、今後はビジョンに基づき、各分野ごとの具体的な政策実現・事業実施に向けて関係市町と協議を進めてまいります。

### ●水と緑と歴史のふれんどプラン事業

渡良瀬遊水地を臨む地域を中心に事業を展開しました。ハーブ面では、野木町から遊水地への入口である野渡橋の車両通行解除、サイクリング道路の占用道路上の危険防止策を実施しました。ソフト面では、渡良瀬遊水地ボランティア養成講座を始め、遊水地の豊かな環境保全の理解を深める植物観察会等を実

施しました。水辺の楽校では、外来植物除去活動、自然体験活動を行いました。



### ●野木ホフマン館グランドオープン事業

平成28年5月10日のグランドオープン以来、ホフマン館では特別企画展、夏フェスタ、マスコミ中継、人文講座、石窯体験学習、貸館による自主事業等様々な催し物を開催してきました。

7月30日には、煉瓦窯の見学者数も1万人を突破しました。開館から約3ヶ月の達成となり、県内はもちろん関東各地からご来場いただきました。

歴史的に由緒ある土地であ

り近代産業の発祥のこの地が、126年の時を経て野木町を代表する文化・交流の地となりました。そんな観光と学習、地域振興の拠点であるホフマン館が今後もさらに多くの人に訪れてもらえるよう、秋に開催する「れんがまつり」など多彩な催し物やイベントを通して、野木町が誇る文化や産業を内外に発信していきます。



## この1年町が重点的に進めている施策について

### ●工業用地開発の推進

野木第二工業団地（約18・9ha）について、現在、栃木県土地開発公社と協力し、28年度に土地区画整理事業の認可を受け、工事着手できるよう法手続き等を進めています。

また、野木東新開山工業地区の分譲用地全て（約2.4ha）について、28年6月に株式会社旭洋工業製作所との土地売買契約が成立しました。現在、来年4月の操業開始に向け工場建設が進められています。



### ●はくうんの木公園整備事業

野木地区の水辺の楽校近くの町有地に平成28年度中の完成予定で整備を進めています。

この公園には、芝生広場、多目的広場、鉄棒、ブランコ、コンビネーション遊具などが設置されます。

### ●新4号国道アクセス道路整備事業

古河市と協定を結び、早期完成を目指し事業に取り組んでいます。今年度も用地が取得できたところから工事を実施していきます。

### ●元気な森づくり推進事業

平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、町内の平地林の保護や通学路の安全を確保するため、平地林の枝おろしや下草刈りを行っています。昨年は約26haを実施し、今年度は約18haを実施します。

### ●TPP関連事業

TPPの大筋合意に伴い、町の基幹産業である農業の発展と収益力向上を図るため、水稲の種子代や施設園芸用ハウス（トマト）の機械・施設整備を行う農業団体等に対して補助を行っています。



### ●観光・イベントの開催（通年）

春の「春まつり」、夏の「ひまわりフェスティバル」、秋の「産業祭」、冬の「駅前イルミネーション」と四季を通じてイベントを開催し、町内外から多くのお客様にご覧いただきました。今後は、5月にグランドオープンした野木町煉瓦窯を観光拠点として活用し、町のPRを進めていきます。



### ●野木ブランド認定事業

町ならではの優れた魅力のある製品などの付加価値の向上と、町のイメージアップ、地域経済の活性化を図るため、野木ブランド認定事業を実施しています。4月より「ひまわり油」が新たに追加され、現在12品がブランド品として認定されています。

### ●県営佐川南土地改良事業

平成24年5月地区計画（約92ha）が確定され、佐川野・川田・南飯田（小山市）地区において、経営体（担い手）を育成し、農地の集積及び生産性の向上を図るため圃場（農地）整備事業を進めています。

昨年度は、区域の北部付近約18ha分の農地整備を実施し、今年度は区域の西部約14ha分の農地整備を実施、平成31年度末に事業が完了する予定です。

### ●地籍調査事業

町では平成27年度から地籍調査を実施しています。

昨年度は、若林I地区20haを実施し、今年度は、潤島I地区25haを実施しています。